

# 土木工事 考査項目別運用表

三島市

## 〈標準型-担当監督員-01〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		【評価対象項目】				
		1 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図等で確認できる。 2 工事のカルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。(500万円以上の工事) 3 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 4 建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 5 請負代金内訳書が契約後10日以内に提出されている。 6 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 7 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 8 「施工プロセスのチェックリストの施工体制一般」で指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 9 その他 (理由: ○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外 (1)評価数(○) (2)対象項目(○・×) (3)評価値(①/②) (4)評定				
					施工体制一般に関して監督職員が文書による改善指示を行なった。	施工体制一般に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		【評価対象項目】				
		該当項目が90%以上………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が80%未満…c ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
					←自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力す	
項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		【評価対象項目】				
		1 現場代理人として、工事全体の把握ができる。 2 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。 3 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 4 施工に先立ち創意工夫または提案をもって工事を進めている。 5 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 6 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 7 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 8 下請けの施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 9 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 10 作業主任者を選任し配置している。 11 専門技術者を選任、配置している。 12 「施工プロセスのチェックリストの配置技術者」で指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 13 その他 (理由: ○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外 (1)評価数(○) (2)対象項目(○・×) (3)評価値(①/②) (4)評定				
					配置技術者に関して監督職員が文書による改善指示を行なった。	配置技術者に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		【評価対象項目】				
		該当項目が90%以上………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が80%未満…c ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
					←自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力す	

## 〈標準型-担当監督員-02〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
【評価対象項目】						
		1 契約約款第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 2 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 4 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 5 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 6 品質確保のための対策がみられる。 7 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 8 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 9 現場内の整理整頓が日常的になされている。 10 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 11 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 12 立会確認の手続きが事前になされている。 13 工事記録の整備が適時、適確に行われている。 14 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 15 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 16 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 17 「施工プロセスチェックリストの施工管理」で指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 18 その他 (理由: )		施工管理に関して監督職員が文書による改善指示を行なった。	施工管理に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった	
		○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外 ①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定	該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満...b 該当項目が80%未満...c ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
【評価対象項目】						
		1 フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 2 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 3 現場条件変更への対応が積極的で処置が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 4 休日の確保を行っている。 5 工程表の内容が検討され、充実している。 6 夜間や休日等の作業が少なく、余裕を持って工期内に完成した。 7 現場事務所での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 8 「施工プロセスチェックリストの工程管理」で指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 9 その他 (理由: )		工程管理に関して監督職員が文書による改善指示を行なった。	工程管理に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった	
		○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外 ①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定	該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満...b 該当項目が80%未満...c ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

## 〈標準型-担当監督員-03〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e				
2. 施工状況	Ⅲ 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である				
		【評価対象項目】					【評価対象項目】			
		1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 2 店社パトロールを1回／月以上実施し記録が整備されている。 3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告をしている。 4 安全教育・訓練等を適時、的確に実施し記録が整備されている。 5 安全巡視、ツールボックスミーティング(TBM)、危険予知訓練(KY)等を実施し記録が整備されている。 6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 7 安全管理の臨機の措置を行った。 8 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 9 使用機械、車輛等の点検整備がなされ、管理されている。 10 重機操作に際して、誘導員配置や重機との行動範囲の分離措置がなされている。 11 山留め、仮継ぎ等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 12 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 13 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 14 「施工プロセスチェックリストの安全対策」で指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 15 その他 (理由: )					安全対策に関して監督職員が文書による改善指示を行なった。 安全対策に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。			
		<input type="checkbox"/> 評価する <input checked="" type="checkbox"/> 評価しない 空白: 評価対象外		評価対象項目 評価結果 ①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定						
		○: 評価する ×: 評価しない 空白: 評価対象外		評価対象項目 評価結果 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
		←自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力する								
		2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
				【評価対象項目】					【評価対象項目】	
				1 工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 2 工事施工にあたり地元との適切な調整を行った。 3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 4 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。また苦情によるトラブルが少なかった。 5 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 6 「施工プロセスチェックリストの対外関係」で指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 7 その他 (理由: )					対外関係に関して監督職員が文書による改善指示を行なった。 対外関係に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
				<input type="checkbox"/> 評価する <input checked="" type="checkbox"/> 評価しない 空白: 評価対象外		評価対象項目 評価結果 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
				←自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力する						

## 〈標準型-担当監督員-04〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。
	一般土木工事	【評価対象項目】			【評価対象項目】	
		① 出来形の評価は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木(農林土木)工事施工管理基準」等の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。			上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e	
		※ ばらつきの判断は、別紙【記入方法及び留意事項】を参照。 ※ 数量積算により変更設計された場合は全てc評価とする。				
		上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e の評価を行う。				
	①評定	該当する項目(a~e)を直接入力				
		なお、機械設備工事・電気設備工事等の工事について、上記の評定によらない場合は、下段欄以降で評価すること。				
項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	機械設備工事	【評価対象項目】			【評価対象項目】	
		1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 3 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 4 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 設備全般にわたり、形状、寸法が設計値に対する実測値が許容範囲であり、満足している。 6 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 7 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 8 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 9 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 10 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 11 その他 (理由: )			上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e	
	○:該当する	該当項目が90%以上………a				
	×:該当しない	該当項目が80%以上90%未満…b				
	空白:評価対象外	該当項目が80%未満…c				
	①評価数(○)				←自動評定結果	
	②対象項目(○・×)				工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力す	
	③評価値(①/②)					
	④評定	④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

## 〈標準型-担当監督員-05〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e		
3.出来形 及び出来 形	I.出来形  電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備工事  ※上記欄によらず、 当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である		
		【評価対象項目】			【評価対象項目】			
		1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 2 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 3 不可視部分の出来形を写真撮影している。 4 設計図書でさだめられていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 5 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内である。 6 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾書通り施工している。 7 配管及び配線が、設計図書又は承認図通りに敷設している。 8 測定機器のキャリブレーションを定期的に実施している。 9 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取付けている。 10 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11 社内の管理基準に基づき管理している。 12 その他 (理由: _____)			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。  上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e			
		<input type="checkbox"/> :該当する <input checked="" type="checkbox"/> :該当しない 空白:評価対象外			評価対象外 ①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定			
		評価対象外 ①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定			①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
								←自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力す

## 〈標準型-担当監督員-06〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	II.品質	品質の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており測定値が規格値を満足し、a, bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。
	一般土木工事	【評価対象項目】			【評価対象項目】	
		①品質の評価は、工事全般を通したものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木(農林土木)工事施工管理基準」等の測定項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。また、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④品質管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。 ※ばらつきの判断は、別紙【記入方法及び留意事項】を参照。 ※試験結果の打点数等(試験基準数又は測定頻度数)が少なく、ばらつきの判断ができないとき(規格値内であるが、試験基準・測定頻度の数以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のときは、C評価とする。 ※数量精算により変更設計された場合は全てc評価とする。 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, eの評価を行う。				
	①評定	該当する項目(a~e)を直接入力			【評価対象項目】	
項目	細別	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	II.品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	機械設備工事	【評価対象項目】			【評価対象項目】	
		1 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 2 材料・部品の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。 3 設備の機能及び性能が、承諾図書等で確認でき、満足している。 4 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 5 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 6 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 7 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 8 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 9 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 10 設備の取扱説明書を工夫している。 11 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 12 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 13 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易に出来るよう工夫している。 14 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 15 パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 16 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 17 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 18 構造物の劣化状態をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 19 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 20 その他 (理由):			上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e
	O:該当する	該当項目が90%以上………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が80%未満…c			【評価対象項目】	
	x:該当しない					
	空白:評価対象外					
	①評価数(○)				←自動評定結果	
	②対象項目(○・x)				工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力す	
	③評価値(①/②)					
	④評定					

〈標準型-担当監督員-07〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入し、点数欄に点数を記入する

項目	細別	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	II.品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備工事		【評価対象項目】		【評価対象項目】	
	※上記欄によらず、 当該欄で評価	1 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 2 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 3 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめている。 4 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 5 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 6 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 7 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 8 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 9 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 10 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 11 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 12 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 13 その他(理由: )		上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e	
	○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外	該当項目が90%以上…………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が80%未満…c				
	①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		←自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力す		

## 〈標準型-担当監督員-08〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入し、点数欄に点数を記入する

項目	細別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)
5. 創意工夫 【軽微なもの】	I. 創意工夫 キーワード評価	<p>■ 施工</p> <p>1 施工に伴う器具・工具・装置等の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫      2 コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫      3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫      4 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫      5 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事等の配線、配管等での工夫      6 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫      7 照明・視界確保等の工夫      8 仮排水、仮道路、巡回路等の計画施工の工夫      9 運搬車両・施工機械等の工夫      10 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫      11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫      12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫      13 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫      14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫      15 ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事      ※本項目は2点の加点とする。      16 特殊な工法や材料を用いた工事      17 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事      18 その他 (理由: )</p> <p>■ 新技術活用</p> <p>19 静岡県登録技術を活用し、新技術活用・完了報告(レベル3)又は活用効果調査表(レベル2)を提出している。又はNETIS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査票を提出している。      ※本項目は2点の加点とする。      20 NETISの登録技術のうち活用した試行技術が「少実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合      ※本項目は2点の加点とする。      21 NETISの登録技術のうち、「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。      ※本項目は4点の加点とする。      22 NETISの登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。      ※本項目は4点の加点とする。</p> <p>※ 新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。</p> <p>■ 品質</p> <p>23 土工関係、設備関係、電気関係の工夫      24 コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来高・品質等)      25 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫      26 配筋・溶接作業等に関係する工夫      27 その他 (理由: )</p> <p>■ 安全衛生</p> <p>28 建設業労務災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。      ※本項目は2点の加点とする。      29 安全仮設設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)      30 安全教育、技術力向上講習会等、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫      31 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫      32 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫      33 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保のための工夫      34 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫      35 環境保全に関する工夫      36 その他 (理由: )</p> <p>①点数</p> <p>・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。      点 ①・評価は各項目において一つ点が付されれば1, 2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする      ②・該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。      ③・上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。</p>

## 〈標準型-総括監督員-01〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入し、評定欄にa~eを記入する

項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		[評価対象項目]				
<p>1 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。          2隣接する他の工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。          3地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。          4代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。          5配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。          6その他 (理由):</p>						
※ 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e の評価を行う。						
①評定		該当する項目(a~e)を直接入力				
項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		[評価対象項目]				
<p>1建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。          2安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。          3安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。          4安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。          5安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。          6安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。          7その他 (理由):</p>						
※ 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e の評価を行う。						
①評定		該当する項目(a~e)を直接入力				

## 〈標準型-総括監督員-02〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入し、評価点を記入する

項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例				
4. 工事特性	I. 施工条件への対応	<p>I構造物の特殊性への対応</p> <p>1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p>2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>3 その他 理由: _____</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上○が付けば4点の加点とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>該当項目数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>0</td> </tr> </table>	該当項目数	0	点数	0	<p>【1について】 切土の土工量:20万m<sup>3</sup>以上 盛土の土工量:15万m<sup>3</sup>以上 護岸・築堤の平均高さ:10m以上 トンネル(シールド)の直径:8m以上 ダム用 水門の設計水深:25m以上 橋門又は涵管の内空断面積:15m<sup>2</sup>以上 排水機場の吐出管径:2,000mm以上 壁又は水門の最大径間長:25m以上 壁又は水門の径間数:3径間以上 壁又は水門の扉体面積:50m<sup>2</sup>/門以上 トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上 トンネル(NATM)の内空平均面積:100m<sup>2</sup>以上 トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300m<sup>2</sup>以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上 地滑り防止工:幅100mかつ法長150m以上 流路工の浚渫土量:100万m<sup>3</sup>以上 流路工の計画高水流量:500m<sup>3</sup>/s以上、砂防ダムの堤高:15m以上 ダムの堤高:150m以上 転流トンネルの流下能力:400m<sup>3</sup>/s以上 橋梁下部工の高さ:30m以上 橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>【2について】 ・砂防工事などにおいて現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事</p> <p>【3について】 ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事</p>
	該当項目数	0					
	点数	0					
		<p>II都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p>4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>7 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p>8 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>9 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>10 その他 理由: _____</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上○が付けば6点の加点とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>該当項目数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>0</td> </tr> </table>	該当項目数	0	点数	0	<p>【4について】 ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事</p> <p>【5について】 ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制約を受けた工事</p> <p>【6について】 ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事</p> <p>【7について】 ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事</p> <p>【8について】 ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事</p> <p>【9について】 ・作業現場が広範囲に分布している工事</p> <p>【10について】 ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事</p>
	該当項目数	0					
点数	0						
	<p>III厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p>12 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p>13 急峻な地形及び土石流危険渓流内の工事</p> <p>14 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p>15 その他 理由: _____</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上○が付けば4点の加点とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>該当項目数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>0</td> </tr> </table>	該当項目数	0	点数	0	<p>【11について】 ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルホール工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事</p> <p>【12について】 ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼動日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事</p> <p>【13について】 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域における工事</p> <p>【14について】 ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>【15について】 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>	
該当項目数	0						
点数	0						
	<p>IV長期工事における安全確保への対応</p> <p>16 初期契約から12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p>17 その他 理由: _____</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上○が付けば6点の加点とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>該当項目数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>0</td> </tr> </table>	該当項目数	0	点数	0		
該当項目数	0						
点数	0						
	評価	評点: 0 点					

※1.工事特性は、最大20点の加点評価とする

※2.担当監督員が評価する。「5.創意工夫」との二重評価は行わない。

## 〈標準型-総括監督員-03〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入し、評価点を記入する

項目	細別	a	a'	b	b'	c	
6.社会性等	I.地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	
		[評価対象項目]					
		1 河川等の環境保全を具体的に実施した。					
		2 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。					
		3 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調整を図った。					
		4 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。					
		5 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。					
		6 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。					
7 その他（理由：）							
※ 上記該当項目を総合的に判断して、a, a', b, b', c の評価を行う。							
①評定		該当する項目(a～c)を直接入力					

※地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

## 〈標準型-総括監督員-04〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入し、点数欄に点数を記入する

項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	評価対象項目	
7.法令遵守等	措置内容	点数
	1 入札参加資格停止3ヶ月以上	-20点
	2 入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	3 入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	4 入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	5 文書注意	- 8点
	6 口頭注意	- 5点
	7 工事関係事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合	- 3点
	8 その他 理由:(適応事例番号と内容を記載する。)	一 点
	9 項目該当なし	
①点数	0 点	
<p>① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>②「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質照明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>⑤ 修補命令等による減点は、8.その他の項目で減ずる措置を行う。</p>		
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p>1 入札前に提出した調査資料等において、虚偽の事実が判明した。</p> <p>2 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</p> <p>3 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</p> <p>4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。</p> <p>6 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</p> <p>7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</p> <p>8 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>9 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</p> <p>10 下請代金を期日以内に支払っていない、不當に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</p> <p>11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</p> <p>12 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p>13 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>14 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</p> <p>15 施工台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</p> <p>16 その他 (理由: )</p>		
8.総合評価技術提案	技術提案履行確認 対象外(記入なし)	

〈標準型-検査員-01〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		【評価対象項目】		【評価対象項目】		【評価対象項目】	
		1 契約約款第18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。		施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。		施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		2 工事期間を通じて施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。					
		3 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。					
		4 施工計画書が工事着手時に提出され、所定の項目が記載されていると共に、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。					
		5 立会確認等の手続きを事前に行っていることが確認できる。					
		6 リサイクル、建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。					
		7 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。					
		8 建設業退職金共済制度の託紙が適切に配布され管理されていることが確認できる。					
		9 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。					
		10 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。					
		11 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。					
		12 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。					
		13 その他（理由：					
		該当項目が90%以上………a 該当項目が80%以上90%未満…b 該当項目が80%未満…c					
		<input type="radio"/> 評価数(○) <input checked="" type="radio"/> 評価対象外 <input type="radio"/> 対象項目(○・×) <input type="radio"/> 対象評価項目数 <input type="radio"/> 評定		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。			
				一自動評定結果 工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力する。			

## 〈標準型-検査員-02〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-03〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 形	I.出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		【評価対象項目】					【評価対象項目】	
	電気設備工事 ・通信設備工事 ・受変電設備工事	1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 2 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 3 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 4 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 6 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 7 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認ができる。 8 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 9 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 10 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付いている。 11 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 12 その他 (理由: )					出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	※上記欄によらず、当該欄で評価						上記項目に該当があれば…d (上記に○を選択し、下記にdを直接入力する。)	上記項目に該当があれば…e (上記に○を選択し、下記にeを直接入力する。)
	○:該当する	該当項目が90%以上………a						
	×:該当しない	該当項目が80%以上90%未満…a'						
	空白:評価対象外	該当項目が70%以上80%未満…b						
		該当項目が60%以上70%未満…b'						
	(1)評価数(○)	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。						←自動評定結果
	(2)対象項目(○・×)	②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						工事が小規模等で評価が不適切、または総合的に判断する場合は、直接評価を入力する。
	(3)評価値(①/②)	③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数						
	(4)評定	④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

## 〈標準型-検査員-04〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	00 三島市道路改良 工事(小規模)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。
II.品質		[評価対象項目]						
		1 使用材料の品質は品質証明書に基づき出荷証明やミルシートで確認できる。						
		2 コンクリートの受入検査をし採取した供試体で強度管理している。						
		3 施工条件及び気象状況に適したコンクリートの運搬、打設、締固め、養生等の品質管理を行っている。						
		4 粒状路盤の現場密度試験を行い所定の密度が確保されている。						
		5 As合材の温度管理を適正に実施し、記録している。						
		6 Asの現場密度試験を行い所定の密度が確保されている。						
		7 理由: _____						
		8 理由: _____						
		※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。最大考査項目は8項目とし、5項目以上ピックアップできないときは、c評価とする。						
①該当項目数		該当8項目.....a	該当7項目.....a'					
②評定		該当6項目.....b	該当5項目.....b'					
		該当4項目以下.....c						

## 〈標準型-検査員-05〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-06〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形 及び出来 ばえ	02 土工事 (盛土、築堤等工事) 03 切土工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II.品質		〔評価対象項目〕							
		1 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 2 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 3 置換えのための掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 4 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 5 一層あたりのまきだし厚を管理していることが確認できる。 6 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 7 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 8 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 9 CBR試験等の品質管理に必要な試験を行なっていることが確認できる。 10 法面に有害な亀裂がない。 11 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 12 その他 (理由:				上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e		
○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外									
(1)評価数(○) (2)対象項目(○・×) (3)評価値(①/②) (4)評定		※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa, a', b, b', c, d, e直接入力							
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。							
		●判断基準							
							ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	
							50%以下	80%以下	80%を超える
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b'	c	b	b'	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	c	c	c	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	c	c	
	60%未満	b'	c	c	c	c	c	c	

## 〈標準型-検査員-07〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3.出来形 及び出来 ばえ  II.品質	04 護岸・根固・水制 工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照						品質関係の測定方法又 は測定値が不適切で あつたため、監督職員 が文書で指示を行い改 善された。  上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e																																	
		〔評価対象項目〕																																							
		1 施工基面が平滑に仕上げていることが確認できる。																																							
		2 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。																																							
		3 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸い出しが無いよう 行っていることが確認できる。																																							
		4 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																							
		5 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。																																							
		6 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																							
		7 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																							
		8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが 確認できる。																																							
		9 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。																																							
		10 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。																																							
		11 コンクリートブロック等を損傷なく設置していることが確認できる。																																							
		12 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滲水等は排除して施工していることが確認できる。																																							
		13 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																							
14 有害なクラックがない。																																									
15 その他 (理由:  ○:該当する ×:該当しない 空白:評価対象外 ①評価数(○) ②対象項目(○・×) ③評価値(①/②) ④評定																																									
※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力						<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。</p>					ばらつきで判断可能						50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能																																				
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

## 〈標準型-検査員-08〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	05 鋼橋工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照						
II.品質	(RC床版工はコンクリート構造物に準ずる)		【評価対象項目】					
		1 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。						
		2 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。						
		3 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		4 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。						
		5 孔空けによって生じたまくれが削り取られている等、きめ細やかに製作していることが確認できる。						
		6 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。						
		7 塗装作業にあたり塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。						
		8 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。						
		9 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。						
		10 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。						
		11 その他 (理由: )						
		【架設関係】						
		12 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。						
		13 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。						
		14 高力ボルトの締付を、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。						
		15 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。						
		16 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。						
		17 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。						
		18 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。						
		19 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切におこなっていることが確認できる。						
		20 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。						
		21 その他 (理由: )						
○:該当する								
×:該当しない								
空白:評価対象外								
(1)評価数(○)								
(2)対象項目(○・×)								
(3)評価値(①/②)								
(4)評定								

※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa, a', b, b', c, d, e直接入力

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

### ●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。

〈標準型-検査員-09〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

〈標準型-検査員-10〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-11〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	09 法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。
II.品質							上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e
		【共 通】						
		1 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) 2 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 3 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 4 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 5 その他 (理由:)						
		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】						
		6 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 7 ネット等の境界に隙間が生じていないことが確認できる。 8 ネット等が破損を生じていないことが確認できる。 9 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 10 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 12 その他 (理由:)						
		【コンクリート、又はモルタル吹付工関係】						
		13 使用する材料の種類、品質、配合が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 14 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 15 金網が破損を生じないことが確認できる。 16 吸水性の吹付面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 17 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 18 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 19 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 20 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 21 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 22 その他 (理由:)						
		【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】						
		23 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 24 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 25 現場養生が設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 26 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 27 枠内に空隙が無いことが確認できる。 28 層間にはく離が無いことが確認できる。 29 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 30 その他 (理由:)						
○:該当する								
×:該当しない								
空白:評価対象外								
①評価数(○)								
②対象項目(○・×)								
③評価値(①/②)								
④評定								

※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。  
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数  
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で判断する。

## 〈標準型-検査員-12〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	10 基礎工工事 (地盤改良等を含む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。
II.品質		【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 1 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 2 既製杭の打止め管理方法及び場所打杭の施工管理の方法等が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 3 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 4 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 5 溶接の品質管理に関して設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 6 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 7 場所打杭についてトレーミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 8 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 9 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 10 ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 11 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 12 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に関わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 13 その他 (理由: )				上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e	
	【地盤改良関係】	1 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 2 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 3 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 4 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 5 その他 (理由: )						
	○:該当する							
	×:該当しない							
	空白:評価対象外							
	①評価数(○)							
	②対象項目(○・×)							
	③評価値(①/②)							
	④評定							

### ●判断基準

評 価 値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。

※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

〈標準型-検査員-13〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	11コンクリート橋工 事 (PC及びRCを対象)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照 [評価対象項目]					品質関係の測定方法又 は測定値が不適切で あったため、監督職員 が文書で指示を行い改 善された。	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であ ったため、検査 職員が修補指示を行 った。
II.品質		1 コンクリートの配合試験及び試験練習を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。					上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e
		2 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、強度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。						
		3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。						
		4 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(暑中及び寒中コンクリート等を含む)						
		5 コンクリートの圧縮強度を管理して必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。						
		6 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。						
		7 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		8 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。						
		9 鉄筋の組立・加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		10 压接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。						
		11 スペーサーの品質及び個数が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。						
		12 コンクリートの養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		13 ブレーピーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		14 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。						
		15 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		16 プレストレスシング時のコンクリート圧縮強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		17 コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。						
		18 有害なクラックが無い。						
		19 その他 (理由: )						
		●判断基準						
		ばらつきで判断可能						
		50%以下 80%以下 80%を超える						
		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	b
			75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'
			60%以上75%未満	b	b'	c	c	c
			60%未満	b'	c	c	c	c
		ばらつきで判断不可能						
		※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力						
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。						
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。						
		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						
		③評価(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数						
		④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
		○:該当する						
		×:該当しない						
		空白:評価対象外						
		(①評価数)(○)						
		(②対象項目)(○・×)						
		(③評価値)(①)/(②)						
		④評定						

## 〈標準型-検査員-14〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-15〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	14 防護柵(網)工事 15 標識設置工事 16 区画線工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。
II.品質		〔評価対象項目〕					上記項目に該当があれば…d	上記項目に該当があれば…e
		1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 2 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 3 防護柵等の床掘りの仕上り面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 4 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 5 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 6 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 7 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8 ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのか確認できる。 9 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 10 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 12 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 13 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 14 ブライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 15 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 16 その他 (理由:						
		●判断基準						
							ばらつきで判断可能 50%以下 a a' b b' ばらつきで判断不可能	
							90%以上 a b b' b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c	
○:該当する								
×:該当しない								
空白:評価対象外								
①評価数(○)								
②対象項目(○・×)								
③評価値(①/②)								
④評定								

※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa, a', b, b', c, d, e直接入力

注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で判断する。

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

〈標準型-検査員-16〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-17〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	18 下水道工事(推 進)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又 は測定値が不適切で あつたため、監督職員 が文書で指示を行い改 善された。	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であつたため、検査 職員が修補指示を行つた。
II.品質								
	【共通】	1 マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 2 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 3 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 4 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・ランプ・空気量等が確認できる。 5 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 6 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に 行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)						
	【推進工】	7 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 8 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 9 推進作業等がデータで確認できる。 10 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。						
	○:該当する							
	×:該当しない							
	空白:評価対象外							
①評価数(○)								
②対象項目(○・×)								
③評価値(①/②)								
④評定								

※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。  
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数  
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

### ●判断基準

評 価 値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。

〈標準型-検査員-18〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

〈標準型-検査員-19〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

### ● 判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ぱらつきで判断不可能で判断する。

## 〈標準型-検査員-20〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	22トンネル工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。
II.品質		〔評価対象項目〕						
		1 コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。						
		2 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、強度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。						
		3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。						
		4 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。						
		5 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		6 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。						
		7 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		8 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。						
		9 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。						
		10 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。						
		11 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。						
		12 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		13 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。						
		14 逆巻の場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。						
		15 その他 (理由:						
		●判断基準						
○:該当する								
×:該当しない								
空白:評価対象外								
①評価数(○)								
②対象項目(○・×)								
③評価値(①/②)								
④評定								

※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa, a', b, b', c, d, e直接入力

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。

評 価 値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

〈標準型-検査員-21〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-22〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3.出来形 及び出来 ばえ  II.品質	24 浚渫工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e																															
		〔評価対象項目〕																																					
		1 浚渫時の汚濁防止等環境保全について対策を講じている。 2 設計図書に定められた現地の土質分類に応じて施工していることが確認できる。 3 構造物周辺の浚渫では、施設の機能に支障を与えないように配慮している。 4 浚渫土を処分場(仮置き)に運搬する場合には、沿道住民に迷惑が掛からないように努めている。 5 浚渫土砂が処分場(仮置き)の場外に流出しないように必要な措置を講じている。 6 夾雑物が混入した場合には適切に処理している。 7 その他 (理由: )																																					
○:該当する	■																																						
×:該当しない	■																																						
空白:評価対象外	■																																						
①評価数(○)	■																																						
②対象項目(○・×)	■																																						
③評価値(①)/(②)	■																																						
④評定	■																																						
<p>※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa, a', b, b', c, d, e直接入力</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評 価 値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で判断する。</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>										評 価 値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評 価 値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			

## 〈標準型-検査員-23〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形 及び出来 ばえ	25 二次製品構造物 工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。	
II.品質			【評価対象項目】						
		1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。							
		2 材料の品質規定証明書が整備されている。							
		3 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。							
		4 基礎基盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。							
		5 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。							
		6 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。							
		【擁壁類(補強土擁壁は除く)】							
		7 洞込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。							
		8 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。							
		9 材料の連結または、かみ合わせが適切である。							
		10 端部における地山とのすりつけが適切である。							
		11 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。							
		12 コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。							
		【用排水施設】							
		13 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形にじみよく施工されている。							
		14 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。							
		15 吞口、吐口、集水溝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。							
		16 施設の流水は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。							
		17 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。							
		18 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。							
		19 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。							
		20 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。							
		【鋼製ダム】							
		21 据付、組立、石詰等にあたり、鋼材への衝撃や塗装面への傷の防止に注意して施工している。							
		22 コンクリートの打設にあたり、施工条件、気象条件に適した運搬、打設、締め固め、養生を行っている。							
		23 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。							
		24 コンクリート部にクラック等の欠陥が無い。							
		25 中詰石の空隙が少なくなるよう配慮して施工している。							
		26 埋め戻しが現場条件に応じて適切に実施されている。							
		【鋼矢板護岸】							
		27 鋼矢板の打込みにあたり、隣接矢板の共下がりを軽減させるための措置が適切になされている。							
		28 法線に対し、出入り、よじれ、倒れ等のないよう所定の位置に正しく施工されているのが確認できる。							
			●判断基準						
							ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	
							50%以下	80%以下	80%を超える
			評価	90%以上	a	a'	b	b	
				75%以上90%未満	b	b'	b	b'	
			値	60%以上75%未満	b	b'	c	c	
				60%未満	b'	c	c	c	
○:該当する		※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力							
×:該当しない		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。							
空白:評価対象外		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。							
①評価数(○)		③評価値(①/②)							
②対象項目(○・×)		④評定							

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。  
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 〈標準型-検査員-24〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

## 〈標準型-検査員-25〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

〈標準型-検査員-26〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	30 電線共同溝工事 (管路布設段階)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照	[評価対象項目]				品質関係の測定方法又 は測定値が不適切で あったため、監督職員 が文書で指示を行い改 善された。	
II.品質		1 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 2 管路の通水試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 3 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 4 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 5 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 6 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 7 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8 管位置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 9 その他 (理由):	上記項目に該当があれば…d				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準				上記項目に該当があれば…e	
			●判断基準					

## 〈標準型-検査員-27〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3.出来形 及び出来 ばえ	32 機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		[評価対象項目]																																							
<p>1 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p>2 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p>3 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出しているのが確認できる。</p> <p>4 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>5 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>6 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>7 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p>8 操作制御装置の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>9 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>10 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>11 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p>12 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p>13 設備の構造や機器の配線が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易に出来るよう工夫していることが確認できる。</p> <p>14 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p>15 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p>16 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p>17 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>18 回転部や高音部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p>19 現地状況を勘案し、施工方法についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>20 その他 (理由: )</p>																																									
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ぱらつきで判断可能</th> <th>ぱらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ぱらつきで判断不可能で判断する。</p> <p>※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>											ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

〈標準型-検査員-28〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	33 電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		【評価対象項目】						
		1 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認ができる。						
		2 材料、部品の品質照合の結果が品質証明書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		3 機器の品質・機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。						
		4 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。						
		5 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。						
		6 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		7 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。						
		8 設備の総合性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		9 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。						
		10 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。						
		11 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。						
		12 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。						
		13 その他 (理由: )						
		●判断基準						
							ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能
							50%以下	80%以下
							80%を超える	
		評価値	90%以上	a	a'	b	b	
			75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
			60%以上75%未満	b	b'	c	c	
			60%未満	b'	c	c	c	
○:該当する		※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力					注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で判断する。	
×:該当しない								
空白:評価対象外								
①評価数(○)		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。						
②対象項目(○・×)		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						
③評価値(①/②)		③評価値(%)=( )評価数/( )対象評価項目数						
④評定		④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

## 〈標準型-検査員-29〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3.出来形 及び出来 ばえ	34 電気通信工事 受 変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e			
		【評価対象項目】								
		1 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 2 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 3 材料の品質照合の結果が品質証明書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 4 設備・機器の品質、機能及び性能が成績書等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 5 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 6 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 7 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 8 完成図書において設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 9 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 10 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 11 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 12 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 13 その他 (理由):								
		●判断基準								
		ぱらつきで判断可能						ぱらつきで判断不可能		
		評 価 値	90%以上	a	a'	b				b'
			75%以上90%未満	a'	b	b'				b'
			60%以上75%未満	b	b'	c				c
			60%未満	b'	c	c		c		
		※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa, a', b, b', c, d, e直接入力						注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ぱらつきで判断不可能で判断する。  ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		(1)評価数(○)								
		(2)対象項目(○・×)								
		(3)評価値(①/②)								
(4)評定										
○:該当する		×:該当しない		空白:評価対象外						
(1)評価数(○)		(2)対象項目(○・×)		(3)評価値(①/②)		(4)評定				

## 〈標準型-検査員-30〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び出来 ばえ	35 維持修繕工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記項目に該当があれば…d  上記項目に該当があれば…e		
		【評価対象項目】							
		1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において、材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行う等積極的に取り組んでいることが確認できる。 4 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。							
		1 理由: _____							
		2 理由: _____							
		3 理由: _____							
		4 理由: _____							
		●判断基準							
		評 価 値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	
					50%以下	80%以下			80%を超える
a	a'				b				
b	b'				c				
b'	c				c				
※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力									
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。									
II. 品質	36 建築工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。〈判断基準参照〉 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記項目に該当があれば…d  上記項目に該当があれば…e		
		【評価対象項目】							
		1 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 2 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 3 機器等(整備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 4 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が伺える。							
		●判断基準							
		評 価 値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	
					50%以下	80%以下			80%を超える
					a	a'			b
					b	b'			c
					b'	c			c
		※③の評価値と右の判断基準により、④評定をa、a'、b、b'、c、d、e直接入力							
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値( %)=( )評価数/( )対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で判断する。									

## 〈標準型-検査員-31〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○、該当しない項目に×を記入する(評価対象外の項目は空白とする。)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ  II.品質	37 上記以外の工事 又は合併工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙【記入方法及び留意事項】参照						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記項目に該当があれば…d 上記項目に該当があれば…e
		〔評価対象項目〕						
		1 理由:						
		2 理由:						
		3 理由:						
		4 理由:						
		5 理由:						
		6 理由:						
		7 理由:						
8 理由:								
※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。最大考査項目は8項目とし、5項目以上ピックアップできないときは、c評価とする。								
①該当項目数		該当8項目	.....	a	該当7項目	.....	a'	
②評定		該当6項目	.....	b	該当5項目	.....	b'	
		該当4項目以下	.....	c				

## 〈標準型-検査員-32〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入する

考査項目	工種	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> d
3. 出来形及び出来ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
[評価対象項目]					
	00 三島市道路改良工事(小規模)	1 コンクリート構造物の肌が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 クラックが無い。 5 製装の平坦性が良い 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
出来ばえ	①該当項目数	※最大考査項目は6項目とする。			
	②評定				
	01 コンクリート構造物工事	1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 クラックが無い。 5 漏水が無い。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	06 砂防構造工事				
	22 トンネル工事				
	①該当項目数				
	②評定				
	02 土工事(盛土・築堤工事等)	1 仕上げがよい。 2 通りが良い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 構造物へのすりつけ等が良い。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	03 切土工事	1 規定された勾配が確保されている。 2 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されている等、適切に施工されている。 3 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 4 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 5 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	04 護岸・根固・水制工事	1 通りがよい。 2 材料のかみ合わせがよい、またはクラックが無い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 既設構造物とのすりつけが良い。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	05 鋼橋工事	1 表面に補修箇所が無い。 2 部材表面に傷及び錆が無い。 3 溶接に均一性がある。 4 塗装に均一性がある。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	07 地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	1 地山との取り合いが良い。 2 天端、端部の仕上げが良い。 3 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 4 全体的な美観が良い。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定				

## 〈標準型-検査員-33〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入する

考査項目	工種	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> d
3.出来形 及び出来 ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
[評価対象項目]					
III.出来ば え	08 補装工事	1 補装の平坦性が良い。 2 構造物の通りが良い。 3 端部処理が良い。 4 構造物へのすりつけ等が良い。 5 雨水処理が良い。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	09 法面工事	1 通りが良い。 2 植生、吹付け等の状態が均一である。 3 端部処理が良い。 4 全体的な美観が良い。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	10 基礎工事 (地盤改良等を含む)	1 土工関係の仕上げが良い。 2 通りが良い。 3 端部及び天端の仕上げが良い。 4 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定	※地盤改良はC評価とする。			
	11 コンクリート橋工 事	1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 支承部の仕上げが良い。 5 クラックが無い。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	12 塗装工事 (工場塗装を除く)	1 塗装の均一性が良い。 2 細部まできめ細かな施工がされている。 3 補修箇所が無い。 4 ケレンの施工状況が良好である。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	13 植栽工事	1 樹木の活着状況が良い。 2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 3 支柱の取り付けが堅固である。 4 全体的な美観が良い。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定				

## 〈標準型-検査員-34〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入する

考査項目	工種	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> d
3.出来形 及び出来 ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
[評価対象項目]					
III.出来ば え	14 防護柵(網)工事	1 通りが良い。 2 端部処理が良い。 3 部材表面に傷及び錆が無い。 4 既設構造物とのすりつけが良い。 5 きめ細やかに施工されている。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
15 標識設置工事		1 設置位置に配慮がある。 2 標識の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 3 標識板の支柱に変色が無い。 4 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
16 区画線工事		1 塗料の塗布が均一である。 2 視認性が良い。 3 接着状態が良い。 4 施工前の清掃が入念に実施されている。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
17 下水道工事(開 削)		1 管渠の通りが良い。		該当4項目以上.....a	
18 下水道工事(推 進)		2 マンホールの仕上げが良い。 3 クラックが無い。 4 漏水が無い。 5 全体的な美観が良い。		該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
19 下水道工事 (シールド)		1 コンクリート構造物の表面状態が良い。		該当6項目以上.....a	
20 下水道工事 (トンネル)		2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 マンホールの仕上げが良い。 4 端部の仕上げが良い。 5 クラックが無い。 6 漏水が無い。 7 全体的な美観が良い。		該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
21 下水道工事 (場内整備)		1 コンクリート構造物の通りが良い。 2 マンホールの仕上げが良い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 規定された勾配が確保されている。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				

## 〈標準型-検査員-35〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入する

考査項目	工種	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> d
3.出来形 及び出来 ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
[評価対象項目]					
III.出来ば え	23 上水道工事(管 路)	1 弁筐及び消火栓鉄蓋類のガタツキがなく路面とのすり付けが良い。 2 弁室のずれがなく、内部の仕上げが良い。 3 舗装復旧の状態が良い。 4 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 5 全体の仕上がりが良く、見栄えがする。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	24 浚渫・覆砂工事	1 全体的な仕上がりが、平均化されている。 2 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 3 着手、完了時の測量が整備されている。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	25 二次製品構造物 工事	1 構造物の通りが良い。 2 材料の連結、かみ合せがよい。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 クラック、漏水が無い。 5 土工の仕上げが良い。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	26 補強土壁工事	1 壁面材(コンクリート製品)の割れ、カケがない。 2 基礎上面の平坦性が良い。 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	27 取壊し工事	1 きめ細やかな施工がなされている。 2 既存部分の関連設備との調整がなされている。 3 取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。 4 理由: 5 理由:		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
	28 共同溝シールド工 事	1 RCセグメントの割れ・カケがない。 2 繰手面の防水が確実になされている。 3 セグメント間の目違い、段差がない。 4 ボルトの締め付け状況が良い。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				

## 〈標準型-検査員-36〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入する

考査項目	工種	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> d
3.出来形及び出来 ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
[評価対象項目]					
III.出来ばえ	29 管水路工事	1 管の通りが良い。 2 小構造物にも細心の注意が払われている。 3 構造物の通りが良い。 4 蓋装復旧等原形復旧の仕上がりが良い。 5 付帯コンクリート構造物にクラックが無い。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
30 電線共同溝工事		1 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差がなく平坦性が確保されている。 2 プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 3 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 4 全体的な美観が良い。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
31 仮設工事		1 鋼矢板・親杭の通りが良い。 2 覆工板にがたつきがない。 3 鋼矢板のかみ合わせ等不良部分がない。 4 床付け面の仕上げが良い。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
32 機械設備工事		1 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 2 きめ細かな施工がなされている。 3 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 4 溶接、塗装、組立等にあたって細部に渡る配慮がなされている。 5 全体的な美観が良い。		該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
33 電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事		1 きめ細やかな施工がなされている。 2 公共物として、安全の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 3 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 4 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
34 通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事		1 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がされている。 2 公共物として、安全の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 3 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 4 当該設備及び関連設備が全体的に強調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6 全体的な美観が良い。		該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	
	①該当項目数				
	②評定				
35 維持修繕工事		1 小構造物等にも注意が払われている。 2 きめ細かな施工がなされている。 3 既設構造物とのすりつけが良い。 4 全体的な美観が良い。		該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d	
	①該当項目数				
	②評定				

## 〈標準型-検査員-37〉 土木工事 考査項目別運用表

[記入方法]該当する項目に○を記入する

考査項目	工種	<input type="radio"/> a 優れている	<input type="radio"/> b やや優れている	<input type="radio"/> c 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> d 劣っている
3.出来形 及び出来 ばえ					
III.出来ば え	36 建築工事	【評価対象項目】			
		1 建築物の通り、形状が良い。 2 仕上げの均一性、平坦性が良い。 3 機能面での配慮が適切である。 4 防水の納まりが良好である。 5 建具の取り付け、作動が良い。 6 関連工事との取り合いが良い。 7 全体的な美観が良い。		該当6項目以上..... a 該当4項目..... b 該当3項目..... c 該当2項目以下..... d	
	①該当項目数				
	②評定				
	37 上記以外の工事 又は合併工事	1 理由: _____ 2 理由: _____ 3 理由: _____ 4 理由: _____ 5 理由: _____			該当4項目以上..... a 該当3項目..... b 該当2項目..... c 該当1項目以下..... d
	①該当項目数	※ 該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。			
	②評定				

## 「施工プロセス」のチェックリスト

1.契約番号 4251000001 2.工事名 ○×△□工事  
 3.工期 平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日  
 4.受注者名 備○×建設

所属(課名): ○×課  
 担当監督員: ○○ ○○

- ①「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。  
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日を上段に、内容がOKであれば下段に○を、OKでなければ×を、さらに備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。  
 ③用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後とする。

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)							備考 (指示事項及び その是正状況等)
				着手前	施工中				完成時	根拠条文	
I 施工体制一般	○契約工程表	・契約締結の10日以内に、契約工程表が提出された。(契約後)	/ / / / / / /	工事執行規則							
		・事前に監督員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録された。(契約後、変更後、完成前)	/ / / / / / / /	共通仕様書(500万円以上)							
		・品質証明員の資格(身分及び経歴)は適正か?また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。(契約後、変更後)	/ / / / / / / /	共通仕様書(1億円以上)							
		・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。(検査の前等)	/ / / / / / / /	共通仕様書(1億円以上)							
	○建設業退職金共済制度	・品質証明は、出来形、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。(品質証明実施時)	/ / / / / / / /	共通仕様書(1億円以上)							
		・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後)	/ / / / / / / /	建設業退職金共済制度							
		・「建設業退職金共済制度適用事業工事現場」の標識が現場に掲示されている。(施工時適宜)	/ / / / / / / /	建設業退職金共済制度							
		・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示されている。(施工時1回程度)	/ / / / / / / /	労働安全衛生法							
	○施工体制台帳、施工体系図	・建設業退職金共済証紙の配布を受払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜)	/ / / / / / / /	建設業退職金共済制度							
		・請求があった場合、契約締結後10日以内に提出された。(契約後、変更後)	/ / / / / / / /	工事執行規則							
		・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(施工時の当初、変更時)	/ / / / / / / /	建設業法							
		・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初、変更時)	/ / / / / / / /	建設業法							
		・施工体制台帳に、下請負金額が記入されているか?(施工時の当初、変更時)	/ / / / / / / /	建設業法							
		・下請負人通知書を提出している。(施工時適宜)	/ / / / / / / /	建設業法							
		・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見易い場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)	/ / / / / / / /	建設業法							

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)								備考 (指示事項及び その是正状況等)
				着手前	施工中					完成時	根拠条文	
I 施工体制一般	○施工体制台帳、施工体系図	・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/	/	建設業法	
		施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)		/	/	/	/	/	/		建設業法	
	一括下請負の禁止	・受注者がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時の当初、変更時)		/	/	/	/	/	/	/	建設業法	
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けた事を示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		建設業法	
	○作業分担	・作業の分担と責任の範囲が書面で確認できる。(施工計画書提出時)		/	/	/	/	/	/		共通仕様書	
	○現場代理人	・現場代理人は現場に常駐している。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		工事執行規則	
		・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		工事執行規則	
II 施工体制 配置技術者 者／現場代理人・監理技術者・主任技術者	○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	/		工事執行規則	
	○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	/	/	/	/	/	/	/		労働安全衛生法	
	○監理技術者 (主任技術者)の専任制	・監理技術者等の資格者証の提示を求め、内容を確認した。(着手前)	/								工事執行規則、入契適化法	
		・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	/								工事執行規則、入契適化法	
		・現場に常駐していた。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		工事執行規則、入契適化法	
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)		/	/	/	/	/	/		工事執行規則、入契適化法	
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		工事執行規則、入契適化法	
		・現場技術員との対応が適切か?(建設コンサルタント等に現場技術業務委託の場合)(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		工事執行規則	
	○下請負人の把握	・下請負人が静岡県及び三島市の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		建設業法	
		・受注者は下請者に対して、総合的に企画、指導及び調整をしているか?(施工時適宜)		/	/	/	/	/	/		建設業法	

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)							備考 (指示事項及び その是正状況等)
				着手前	施工中				完成時	根拠条文	
2施工状況	○設計図書の照査等	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約約款第18条第1項第1号から第5号に係るる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)</li> <li>現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	契約約款	
			/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書	
	○施工計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工(変更を含む)に先立ち提出した。(着手前、変更時)</li> <li>記載内容と現場施工方法が一致している。(施工時適宜)</li> <li>記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)</li> <li>記載内容が設計図書・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書	
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
	○施工管理 ・工事材料、出来形、品質管理 イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時適宜)</li> <li>品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。(施工時適宜)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書	
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
		/	/	/	/	/	/	/	特記仕様書		
	○検査(確認を含む)立会い等の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>監督員の立会いにあたっては、あらかじめ立会願を提出している。(施工時適宜)</li> <li>段階確認の確認時期が適切である。(施工時適宜)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書	
		/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書		
	○工事の着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の着手に先立ち実施工程表を提出し、工事開始日後 10日以内に工事に着手した。(着手時)</li> </ul>	/							工事執行規則	
	○支給品及び貸与品	<ul style="list-style-type: none"> <li>受領予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。(施工時適宜)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書	
	○建設副産物及び建設廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物管理表(マニフェスト)により適切に処理されていることを確認し、監督員に提示した。(施工時適宜)</li> <li>再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(着手前又は施工時適宜)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	廃棄物処理・清掃に関する法律	
		/	/	/	/	/	/	/	資材の再資源化に関する法律		
		/	/	/	/	/	/	/	建設リサイクル法		
	○指定建設機械類の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。(施工時適宜)</li> </ul>	/	/	/	/	/	/	/	共通仕様書 環境基本法等	



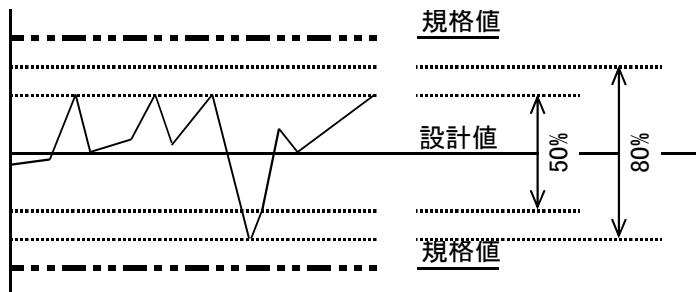
## 別紙

### 【記入方法及び留意事項】

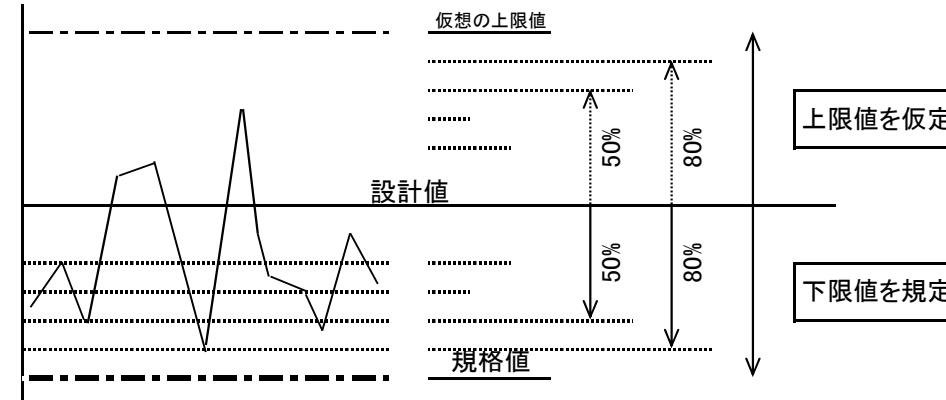
#### 1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

##### 〔管理図の場合〕

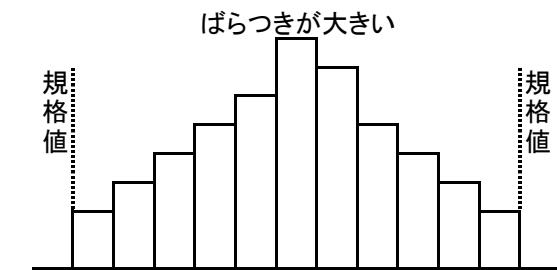
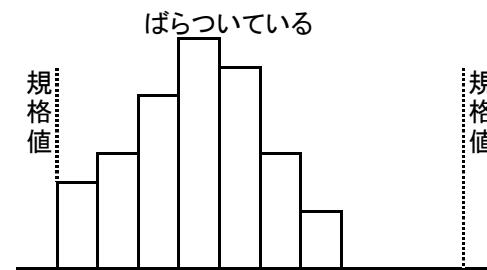
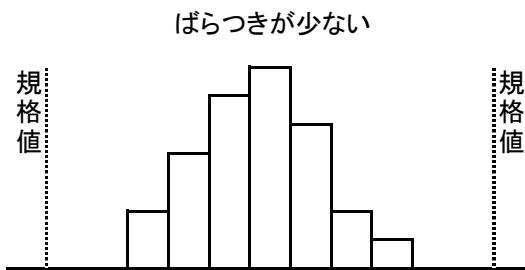
###### 〔上・下限値がある場合〕



###### 〔下限値の規格値の場合〕



##### 〔度数表または、ヒストグラムの場合〕



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定してばらつきの%を考慮する。

#### 2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
  - (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
  - (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。
3. コンクリート構造物のクラックについて
- (1) クラックが発生した構造物では、「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
  - (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じてdまたはe評価とする。
4. その他
- 「4. 高度技術」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。